

平成27年度  
から

# 子ども・子育て支援

新しい制度が始まります

問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

平成27年4月にスタート予定の「子ども・子育て支援新制度」は、子どもと子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、「質の高い幼児期の学校教育や保育を総合的に提供すること」「教育・保育の質や量を充実させること」「地域における子ども・子育て支援を充実させること」を目指します。



これまで就学前の子どもたちが利用する施設は、主に幼稚園と保育所でしたが、新制度ではこれらに加え、両方の良さを併せ持つ「認定子ども園」の普及と家庭的保育など少人数での保育の役割を担う「地域型保育」を充実させていくことが求められています。  
待機児童の多い地域、子どもが減っていく地域の双方で、身近な教育・保育の場を確保していきま

## 新しい教育・保育制度

■地域での保育充実のイメージ (出典：内閣府パンフレット)



### 3つの区分認定

- 1号認定**  
教育標準時間認定  
満3歳以上で、幼稚園、認定子ども園で教育を希望する場合
- 2号認定**  
満3歳以上・保育認定  
満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当、保育所、認定子ども園での保育を希望する場合
- 3号認定**  
満3歳未満・保育認定  
満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所、認定子ども園、地域型保育を希望する場合

新制度では施設利用にあたり町からの認定を受ける必要があり、3つの区分の認定に応じて利用が決まっています。  
また、教育・保育利用料は保護者の所得に応じた支払いが基本となり、今後、国が定める基準を踏まえ、町が定めることとなります。  
※新制度に移行しない私立幼稚園の利用者の手続きは現行と変更ありませんが、現在移行を検討している段階です。

新制度・認定子ども園について詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。

## 空知中部広域連合から

# 65歳以上の皆さんにお知らせ

8月8日(金)に平成26年度介護保険料決定のお知らせをお送りします

問合せ 空知中部広域連合事務局介護保険係 ☎66・2152

段階	対象者	算定基準	年間保険料額
第1段階	・高齢福祉年金の受給者で、世帯の全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者	基準額×0.5	27,540円
第2段階	・本人と世帯の全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	27,540円
第3段階	・本人と世帯の全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	基準額×0.625	34,425円
第4段階	・本人と世帯の全員が住民税非課税で、第2段階・第3段階以外の方	基準額×0.75	41,310円
第5段階	・本人が住民税非課税(世帯の中に課税されている方がいる)で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.83	45,716円
第6段階	・本人が住民税非課税(世帯の中に課税されている方がいる)で、第5段階以外の方	基準額	55,080円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.16	63,892円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25	68,850円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円未満の方	基準額×1.5	82,620円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.75	96,390円

介護保険は、国や道、市町村が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。  
介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがど

介護保険は、国や道、市町村が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。  
介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがど

介護保険は、国や道、市町村が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。  
介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがど

### 所得の申告をお忘れなく

空知中部広域連合では介護保険法に基づき、構成市町村から皆さんの所得情報を得ています。  
所得がないなどの理由で所得の申告をされていないと、正しい介護保険料の算定ができませんので、未申告の方は所得の申告をお願いします。

### 介護保険料の未納はありませんか

介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを受けるときに納めていない期間に応じて給付制限を受けます。制限を受けないように、納期限内に納めましょう。



### 介護職員初任者研修通信講座

**日程** 9月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、10月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)、11月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)、12月3日(水)、10日(水)、17日(水)、22日(月)の全17日間  
※各回とも9時30分～16時30分  
**場所** 広域介護予防支援センター(奈井江町)  
**定員** 20人  
**申込方法** 受講申込書を郵送かFAXで送信してください。  
※受講申込書はゆめりあで配布します。  
**募集期間** 7月7日(月)～8月22日(金)  
**受講料** 6万円(税込み)  
**申込・問合せ** 空知中部広域連合事務局総務企画係  
☎ 66・2152  
FAX 66・2138

